

# 千葉県香取市

平成25年6月21日

件名 「特別職及び一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の制定」及び  
「副市長の選任につき同意を求めること」について

## 概要

本日、香取市6月定例会市議会に追加提案し、議決されましたので、お知らせします。

### 1 特別職及び一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について

- ・国から国家公務員と同様に職員給与を削減するよう要請がなされ、これを政策誘導するための手段として主要財源である地方交付税が減額されることになった。
- ・香取市ではこれまで行財政改革を推進し、合併時に921人いた職員を平成25年4月には706人まで削減し、7か年で215人(△23.3%)を削減する人件費抑制に取り組んできた。
- ・市としては、これまでの人件費削減の行革努力がなんら考慮されず、地方交付税が減額されることは誠に遺憾であり、容認できるものではないが、市民サービスへの影響を回避するため、やむを得ず特別職及び一般職の職員給与を次の通り削減する給与条例の改正を行うことにした。
- ・削減総額は、約1億8千3百万円となる見込み

#### 【具体的な給与減額の内容】

対象：特別職給料月額及び職員の給与

期間：平成25年7月より平成26年3月までの9か月

減額率：特別職 市長 10% 副市長及び教育長 5%

職員 平均 5.8%

内訳 部課長級8%、主幹・副主幹・主査級6%、その他一般職は3.5%

手当の取扱い：管理職手当は、10%の削減

時間外手当は、給料引き下げと連動

※期末勤勉手当は職員への影響が大きいため削減対象外

## 2 副市長の選任につき同意を求めることについて

本年6月30日をもって八木副市長（平成22年5月26日から3年1か月、在任）が退任することに伴い、新たな副市長に、軸丸真二（じくまる しんじ）氏を選任することとなり、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求め、同意を得た。

軸丸新副市長は、7月1日（月）から着任される予定

### 【軸丸氏の略歴】

平成9年3月に東京大学経済学部を卒業後、運輸省に入省され、海上技術安全局船員部労政課、鉄道局業務課、国土交通省住宅局住宅政策課、外務省在ドイツ日本国大使館一等書記官、国土交通省総合政策局政策課長補佐などを経て、現在は復興庁宮城復興局参事官。

### 【問い合わせ先】

香取市総務部

担当者 総務課長 下川裕之

電 話 0478-50-1201

FAX 0478-52-4566